

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	シンワオックス株式会社
【英訳名】	SHINWA・OX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今田 輝幸
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
【電話番号】	大阪06（6683）3101
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 佐藤 勝弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
【電話番号】	大阪06（6683）3101
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 佐藤 勝弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期連結 累計期間	第34期 第2四半期連結 会計期間	第33期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	11,441,355	5,388,149	26,663,770
経常損失(千円)	398,028	276,578	672,436
四半期(当期)純損失(千円)	553,847	331,624	898,429
純資産額(千円)	-	978,926	420,485
総資産額(千円)	-	9,286,073	9,453,015
1株当たり純資産額(円)	-	17.35	10.58
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	10.71	5.88	27.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	10.5	4.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	114,153	-	114,650
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	100,201	-	330,416
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	86,412	-	839,879
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	292,592	164,650
従業員数(人)	-	500	480

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	500 (591)
---------	-----------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	407 (489)
---------	-----------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
卸売事業(千円)	2,250,674
外食・ホテル事業(千円)	1,117,762
合計	3,368,436

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 生産実績

該当事項はありません。

#### (3) 受注状況

該当事項はありません。

#### (4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
卸売事業(千円)	2,584,866
外食・ホテル事業(千円)	2,803,282
合計	5,388,149

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年9月5日に開催の当社取締役会において、平成20年11月1日を効力発生日として、株式会社Persons Bridgeの営む事業のうち、給食事業に関する権利義務を吸収分割により承継する契約を締結しました。吸収分割の概要は次のとおりであります。

#### (1) 吸収分割の目的

当社は、「食文化への貢献」をスローガンに掲げ、卸売事業と外食・ホテル事業を展開しておりますが、各事業ともに競争の激化は加速しており、既存事業における収益確保のほか、新たな事業軸の開拓が必要であり、その実現に向け取り組んでまいりました。また、今後さらなる少子高齢化および食の多様化が進むなか、「食」に関わる事業において、事業シナジーが期待できる先とのアライアンスを検討してまいりました。

一方、株式会社Persons Bridgeは、老人ホームの紹介および設立運営に関するコンサルタント事業をはじめ、シルバー施設等における給食事業、高齢者福祉施設および医療に関わる人材派遣紹介事業のほか、WEB製作・ホスティングサービス事業、不動産・FP事業を展開する企業であります。

同社は、平成15年の設立以来、着実に業容を拡大しており、また、今後におきましても将来性かつ市場性のある事業を展開しております。

今般の吸収分割による事業の承継により、当社において、安定的に収益を確保できる事業の柱が加わるだけでなく、給食事業においては、当社のもつノウハウを最大限に生かすことで、独自性を発揮し、他社と差別化を図ることで、さらなる業容の拡大と成長が期待できるものであります。

#### (2) 吸収分割の方法

株式会社Persons Bridgeの給食事業を吸収分割の方法により、当社が承継するものであります。

#### (3) 吸収分割期日

平成20年11月1日

(4)吸収分割に際して発行する株式及び割当

分割承継会社である当社が発行する普通株式95,000,000株を分割会社である株式会社Persons Bridgeに割り当てています。

(5)割当株式数の算定根拠

当社と株式会社Persons Bridgeは、本吸収分割に伴い発行される当社の株式数に関し、公正性・妥当性を確保する見地から、当社は、第三者機関であるあすな会計事務所に、株式会社Persons Bridgeは、第三者機関である公認会計士安達哲夫事務所に、参考にすべき対象事業の価値および当社の割り当てる株価の評価算定を依頼いたしました。

上記を受けあすな会計事務所は、ディスカウントキャッシュフロー法と類似公開会社法を用いて承継事業の価値を算出いたしました。

また、公認会計士安達哲夫事務所は、外部的な客観的数値としての当社の証券取引所における株式価格（平成20年8月28日～9月3日までの平均株価、7月31日～9月3日までの平均株価、9月4日の株価）と当社のキャッシュフローおよび財務状況等を反映した評価額との加重平均を算出する方法により割り当てる1株当たりの価額を算定いたしました。

尚、あすな会計事務所は、当社が每期獲得される利益およびキャッシュを重視したことから、将来期待される一連の経済的利益をその利益が実現するに見込まれるリスク等を反映した割引率で現在価値に割り引いて企業価値を算定するディスカウントキャッシュフロー法を用いました。また、同じく当社がマーケットとの比較における対象事業の株式市場における評価にも着目したことから、算定対象会社を類似公開会社と比較分析することによって企業価値を算定する類似公開会社法を用い算定いたしました。

一方、公認会計士安達哲夫事務所は、当社が上場企業であることから、証券取引所における株式価格により評価額を算定することは可能でしたが、株価の推移を勘案した場合、1つの方法により評価することは難しいとの見解をもち、内部の状況を反映した評価額との組み合わせによる方法により算出いたしました。

当社および株式会社Persons Bridgeは、上記により算定された承継事業の価値と割り当てる1株当たりの価額を参考にし、発行する株式数を決定いたしました。

(6)承継する給食事業の経営成績

	平成20年3月期 (百万円)
売上高	3,123
売上総利益	1,917
営業利益	259

(7)承継する資産、負債の状況（平成20年6月30日現在）

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	395	流動負債	270
固定資産	24	固定負債	-
合計	419	合計	270

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱、原油、穀物等の原材料価格の高騰に伴う物価上昇により、景気の減速傾向は鮮明となり、先行きに対する不透明感が一層強まっております。また産地や賞味期限の偽装問題など消費者の信頼を損なう事件が後を絶たず、食の安全・安心に対する消費者の意識はさらに強くなってきており、品質管理体制に、より一層の強化が求められております。

このような状況の下、当社グループは、「新たなビジネスモデルの構築」、「事業基盤の強化」、「新たな事業軸の開拓」に向け取り組んでまいりました。

卸売事業におきましては、ビジネスモデルの転換が図られており、着実に収益体制が確立できつつあります。また、外食・ホテル事業におきましては、一部の施策による成果が見られたほか、コストコントロールの徹底等による収益改善が図られたものの、物価の高騰等による消費の冷え込みの影響を受けるなど、経営環境は、非常に厳しいものとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、5,388百万円となりました。また、事業部門の収益が全社費用（主に当社管理部門に係る費用）をカバーするまでにはいたらなかった結果、営業損失179百万円、経常損失276百万円となりました。また、特別損失として店舗閉鎖損等の計100百万円を計上したため、四半期純損失は331百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 卸売事業

卸売事業におきましては、取扱品種の幅を広げ、販路拡大に向け取り組んだほか、高利益商材に絞り込んだ販売を継続実施したことにより、大半の品種販売において粗利益率が改善されました。

食肉業界におきましては、需要が伸び悩む中、原油価格や原材料価格の上昇等依然として厳しい状況が続いておりますが、上述の施策を継続実施した結果、売上規模は縮小傾向にあるものの、粗利益率が改善されるなど収益に大きく貢献いたしました。

以上の結果、卸売事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は2,584百万円、営業利益は22百万円となりました。

#### 外食・ホテル事業

外食事業におきましては、5店舗の新規出店(フードコート内の出店を含む)に加え、転貸借契約の解消により、9店舗が直営化するなど、運営規模が拡大いたしました。上記に関しましては、体制の構築に時間を要し、収益に寄与するにはいたっておりませんが、厳しい環境下においても、積極的かつ慎重に店舗展開を図り、今後の事業基盤の強化につなげるべく取り組んでおります。

外食業界におきましては、諸物価の高騰等による外食機会の減少など、依然厳しい環境下にあり、特に当第2四半期連結会計期間におきましては、食材原価の高騰による影響が顕著にあらわれたことにより、収益に影響を及ぼしました。

しかしながら、郊外店舗におきましては、ハンドルキーパー企画（ドライバーへソフトドリンクをサービス）などの施策を継続実施したことにより、飲酒運転の取締強化の影響が続く中においても、道路交通法の改正当時と比べ客足が戻りつつあるとともに、近隣地域への販促施策が功を奏するなど、回復基調にあります。また、「地鶏ごちそう処 とりひめ」の大阪難波地区の店舗をはじめ、「ニュートラル」、「グラツィア神戸国際会館SOL店」の洋食業態店舗におきましては、売上高、営業利益ともに前年同期を上回るなど堅調な推移をみせております。

また、ホテル事業におきましては、独自スタイルの訴求による認知度の上昇に伴い、宿泊をはじめ、宴会、婚礼等の利用者が増加し、安定的な売上を確保するにいたっておりますが、期初の人員不足が営業力の低下を招き、需要の取りこぼしがあったため、苦戦を強いられました。上記に対し、人員の補填および体制の再構築を図った結果、従来の水準に回復しつつありますが、急速な改善にはいたりませんでした。

以上の結果、外食・ホテル事業の当第2四半期連結会計期間の売上高は2,803百万円、営業損失は73百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上債権の減少により358百万円、仕入債務の増加により252百万円増加いたしましたが、たな卸資産の増加により133百万円、借入金及び社債の返済により616百万円、税金等調整前四半期純損失の計上により326百万円減少したこと等により、当第2四半期連結会計期間末には292百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は356百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失の計上により326百万円、たな卸資産の増加により133百万円減少いたしましたが、売上債権の減少により358百万円、仕入債務の増加により252百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は169百万円となりました。これは主に、定期預金の解約による払戻し199百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は616百万円となりました。これは、借入金及び社債の返済によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	182,760,000
計	182,760,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,451,750	151,451,750	(株)大阪証券取引所 市場第二部	-
計	56,451,750	151,451,750	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権(ストックオプション)の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式数のうち4,610千株は、現物出資(貸付金債権299,650千円)によるものであります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

平成18年8月1日に合併した株式会社オックスが、旧商法に基づき発行した新株予約権に関する事項は次のとおりであり、全て当社が承継しております。

平成15年4月9日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個) (注)2	71,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2	712,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成25年4月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34 資本組入額 17
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成15年12月10日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個) (注)3	54,375
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)3	543,750
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成25年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54 資本組入額 27
新株予約権の行使の条件	(注)1

	第2 四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 平成17年4月28日定時株主総会決議

	第2 四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	116,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,162,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107
新株予約権の行使期間	自平成19年4月28日 至平成29年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 平成18年4月27日定時株主総会決議

	第2 四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	52,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	525,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107
新株予約権の行使期間	自平成20年4月28日 至平成28年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 本新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社又は当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することはできないものとし、本新株予約権は権利を喪失する。
- 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と対象取締役又は従業員との間で締結した「シンワオックス株式会社新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
2. 株式譲渡請求権の付与後、退職による株式譲渡請求権が減少したため、平成20年9月30日現在の新株予約権の数は58,125個、付与株式数は581,250株となっております。
3. 株式譲渡請求権の付与後、退職による株式譲渡請求権が減少したため、平成20年9月30日現在の新株予約権の数は35,625個、付与株式数は356,250株となっております。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金 残高(千 円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	56,451	-	2,323,272	-	2,336,010

(注) 平成20年11月1日の吸収分割による給食事業承継契約に際して普通株式を発行し、発行済株式総数が95,000千株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社加ト吉	香川県観音寺市坂本町五丁目18番37号	10,156	17.99
グローバルファンド第1号投資 事業組合	東京都港区虎ノ門三丁目8番25号	4,020	7.12
今田 輝幸	兵庫県西宮市	3,051	5.40
日興コーディアル証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町6-5	2,712	4.80
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	2,374	4.20
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,797	3.18
加藤義和株式会社	香川県観音寺市坂本町五丁目18番37号	1,739	3.08
前野 森幸	東京都港区	1,400	2.47
竹内 健一	東京都品川区	1,263	2.23
加ト吉水産株式会社	香川県観音寺市観音寺町甲4055番地3	1,031	1.82
計	-	29,543	52.33

(注) 当第2四半期会計期間において、大量保有報告書の写しの送付がありました。当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 佐藤 次郎

住所 東京都文京区

保有株券等の数 株式 3,140,000株(平成20年9月9日現在)

株券等保有割合 5.56%(平成20年9月9日現在)

( 6 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,384,000	56,384	-
単元未満株式	普通株式 13,750	-	-
発行済株式総数	56,451,750	-	-
総株主の議決権	-	56,384	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,713,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,713個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シンワオックス(株)	大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号	54,000	-	54,000	0.09
計	-	54,000	-	54,000	0.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	91	86	70	58	38	64
最低(円)	73	61	36	30	30	33

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	管理部門管掌	高松 浩二	昭和46年6月25日生	平成7年4月 当社入社 平成19年10月 当社財務・経理部部长 平成20年10月 当社取締役管理部門管掌(現任)	(注)2	3	平成20年10月10日
取締役 副社長	給食事業本部 本部長	長井 尊	昭和54年4月26日生	平成15年8月 株式会社Persons Bridge 代表取締役社長就任(現任) 平成20年11月 当社取締役給食事業本部本部長 (現任)	(注)3	-	平成20年11月1日
取締役		近藤 正明	昭和40年2月21日生	昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入所 平成3年2月 公認会計士登録 平成5年7月 同監査法人退所 平成5年7月 公認会計士近藤正明事務所 (現アーツ公認会計士事務所)開設 所長(現任) 平成5年9月 税理士近藤正明事務所 (現アーツ税理士法人)開設 代表社員(現任) 平成20年11月 当社取締役就任(現任)  (他の法人等の代表状況) 株式会社協立ビジネス・ブレイン 代表取締役 オルト・エアー・アライアンス株式会社 代表取締役	(注)3	-	平成20年11月1日

(注)1. 取締役近藤正明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 平成20年10月10日開催の臨時株主総会の終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 株式会社Persons Bridgeとの吸収分割契約の効力発生日である平成20年11月1日から平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

#### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	経営企画室室長	松浦 公司	平成20年7月31日
取締役		吉田 裕和	平成20年7月15日

(注) 取締役吉田裕和氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	410,313	448,347
受取手形及び売掛金	1,711,806	1,763,519
商品	608,839	414,593
貯蔵品	16,232	14,764
未着商品	190,708	137,575
その他	620,703	920,370
貸倒引当金	65,199	73,882
流動資産合計	3,493,404	3,625,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,271,213	1 2,392,195
その他(純額)	1 409,156	1 421,375
有形固定資産合計	2,680,370	2,813,570
無形固定資産		
のれん	509,468	524,051
その他	84,425	81,221
無形固定資産合計	593,894	605,273
投資その他の資産		
差入保証金	1,850,098	1,834,412
その他	527,112	499,197
貸倒引当金	111,957	27,759
投資その他の資産合計	2,265,253	2,305,850
固定資産合計	5,539,519	5,724,695
繰延資産	253,150	103,032
資産合計	9,286,073	9,453,015



	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,557,198	2,164,399
短期借入金	1,467,304	1,857,183
未払金	1,426,691	1,465,400
未払法人税等	24,061	36,176
賞与引当金	10,083	11,363
その他	1,388,790	1,483,220
流動負債合計	6,874,128	7,017,744
固定負債		
社債	147,500	225,000
長期借入金	772,357	1,145,863
退職給付引当金	1,668	-
その他	511,492	643,922
固定負債合計	1,433,019	2,014,785
負債合計	8,307,147	9,032,529
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,323,272	1,761,692
資本剰余金	2,283,668	1,732,848
利益剰余金	3,614,027	3,060,180
自己株式	12,290	12,252
株主資本合計	980,622	422,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,696	1,621
評価・換算差額等合計	1,696	1,621
純資産合計	978,926	420,485
負債純資産合計	9,286,073	9,453,015

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	11,441,355
売上原価	7,148,526
売上総利益	4,292,829
販売費及び一般管理費	4,541,139
営業損失 ( )	248,309
営業外収益	
受取利息	10,321
受取配当金	200
持分法による投資利益	27,311
受取手数料	19,009
その他	34,813
営業外収益合計	91,657
営業外費用	
支払利息	89,842
その他	151,532
営業外費用合計	241,375
経常損失 ( )	398,028
特別利益	
固定資産売却益	2,190
特別利益合計	2,190
特別損失	
固定資産売却損	1,241
店舗閉鎖損失	35,387
貸倒引当金繰入額	75,512
債務保証損失	33,178
その他	2,275
特別損失合計	147,595
税金等調整前四半期純損失 ( )	543,433
法人税、住民税及び事業税	10,413
法人税等合計	10,413
四半期純損失 ( )	553,847

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	5,388,149
売上原価	3,303,872
売上総利益	2,084,276
販売費及び一般管理費	2,263,501
営業損失( )	179,224
営業外収益	
受取利息	5,433
受取配当金	3
持分法による投資利益	18,209
受取手数料	10,993
その他	12,393
営業外収益合計	47,033
営業外費用	
支払利息	42,097
支払手数料	43,732
その他	58,557
営業外費用合計	144,387
経常損失( )	276,578
特別利益	
固定資産売却益	286
債務保証損失引当金戻入額	50,501
特別利益合計	50,787
特別損失	
固定資産売却損	1,194
店舗閉鎖損失	30,652
貸倒引当金繰入額	35,011
債務保証損失	33,178
その他	194
特別損失合計	100,232
税金等調整前四半期純損失( )	326,023
法人税、住民税及び事業税	5,600
法人税等合計	5,600
四半期純損失( )	331,624

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失( )	543,433
減価償却費	139,209
のれん償却額	14,583
貸倒引当金の増減額( は減少)	58,192
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,668
賞与引当金の増減額( は減少)	1,280
受取利息及び受取配当金	10,522
違約金収入	5,400
支払利息	89,842
株式交付費償却	47,032
持分法による投資損益( は益)	27,311
有形固定資産売却損益( は益)	949
有形固定資産除却損	194
投資有価証券評価損益( は益)	1,999
売上債権の増減額( は増加)	171,490
その他の資産の増減額( は増加)	129,619
たな卸資産の増減額( は増加)	248,847
仕入債務の増減額( は減少)	392,799
その他の負債の増減額( は減少)	20,321
未払消費税等の増減額( は減少)	2,497
その他	747
小計	190,316
利息及び配当金の受取額	3,821
利息の支払額	81,483
法人税等の支払額	1,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,153

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	614
有形固定資産の取得による支出	139,421
有形固定資産の売却による収入	18,095
無形固定資産の取得による支出	8,236
差入保証金の差入による支出	75,517
差入保証金の回収による収入	33,887
預り保証金の返還による支出	1,268
預り保証金の受入による収入	10,000
定期預金の預入による支出	33,473
定期預金の払戻による収入	199,449
貸付けによる支出	304
貸付金の回収による収入	66,470
保険積立金の解約による収入	30,515
その他	619
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	389,879
長期借入れによる収入	150,785
長期借入金の返済による支出	685,030
社債の償還による支出	77,500
株式の発行による収入	915,249
自己株式の取得による支出	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,412
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	127,942
現金及び現金同等物の期首残高	164,650
現金及び現金同等物の四半期末残高	292,592

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間  
(自平成20年7月1日  
至平成20年9月30日)

当社グループは、前連結会計年度において、4期連続の経常損失となりました。また、当第2四半期連結会計期間において276,578千円の経常損失を計上したことにより、当第2四半期連結累計期間においては398,028千円の経常損失となりました。当該状況により、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、「収益力の強化」と「財務体質の強化」に取り組んでおります。

(1) 「収益力の強化」

ホテル部門

当第2四半期連結会計期間において、ホテル部門は営業損失となりましたが、前年同期比では売上高及び営業損失とも大幅に改善しております。これは独自スタイルの訴求によって当ホテルの認知度が上昇し、集客につながった結果であります。中でも、婚礼については特に堅調に推移いたしました。しかしながら、企業宴会の獲得には課題を残しており、現状の最重要課題と位置づけております。今後は、効率的な人材配置や人材の育成を図ることによって、営業力を強化し、収益力の改善を図ってまいります。

卸売事業

前連結会計年度より高利益商材に絞り込んだ販売を継続的に実施したことにより、前年同期比にて売上高は減少したものの、営業利益は大きく改善致しました。今後は売上総利益率の高い商品を中食・外食産業など広くマーケットに販売することに加え、ペットフード等の新規商品の開発・販売を推し進めてまいります。併せて、販路の拡大及び商品取扱量の増加によるスケールメリットを活かした仕入・販売体制を構築し、収益力の強化に努めてまいります。

外食部門

不採算店舗の撤退など、前連結会計年度に実施したリストラチャリングによって、前年同期比にて売上高は減少しておりますが、営業利益は確保しております。しかしながら、今後とも仕入価格の高騰や消費者の外食機会の減少が予測され、引き続き厳しい環境が続くことは間違いありません。そのなかで、当社としましては、不採算店舗の撤退やオフピーク時の店舗運営の効率化を推進してまいりました。今後はさらに、売上値引きの料率の見直し、販売促進費及び人材募集費等の適正化を図り、さらなる経費圧縮を実施いたします。また、これらの施策の推進とともに、当社が強みをもつブランドへ経営資源を集中することで、収益の改善に努めてまいります。

当第2四半期連結会計期間  
(自平成20年7月1日  
至平成20年9月30日)

関係会社事業の見直し

(イ) 株式会社関西村さ来

前連結会計年度に不採算店舗2店舗の退店を実施する等リストラクチャリングを推し進めたこともあり、当第2四半期連結会計期間においては営業損失となりましたが、前年同期比では大幅に改善いたしております。今後は、さらなる不採算店舗のリストラクチャリングを断行するとともに、新たな業態開発を積極的に推し進めることで早期に収益改善を図ってまいります。

(ロ) OX(H.K.) COMPANY LIMITED

当第2四半期連結会計期間において、OX(H.K.)Company Limitedは営業利益を確保しております。既存店舗については、確実に収益改善が図られておりますが、当第2四半期連結会計期間に新規出店いたしました「匠工房秀吉」、「焼栲屋」康怡吉之島店(平成20年7月)、「匠工房秀吉」新港中心店(平成20年8月)、「麵蔵」奥海城店(平成20年8月)は、開店して間もないこともあり、収益体質へと改善しつつありますが、営業利益への貢献が来ていない状況であります。今後は、新規出店した店舗の収益改善を図るとともに本部経費を圧縮することで、収益力の強化を図ってまいります。

固定費の削減

当第2四半期連結会計期間において、本部経費につきましては、資金調達に係る諸費用等により、経費圧縮が達成できていない状況にあります。今後は、当該諸費用を圧縮するとともに、効率的な人材配置による人件費の圧縮を推し進め、収益力の改善を図ってまいります。

(2) 「財務体質の強化」

当社は、安定的経営のベースとなる財務基盤を確保することを目的に、第1四半期連結会計期間において第三者割当による増資を行いました。その結果、株主資本が1,112,400千円(資本金561,580千円、資本準備金550,820千円)増加いたしました。これにより、株主資本の増強については、大幅に改善したことから、当社の最重要課題は「収益力の強化」となっております。上記の施策を確実に実行することにより、早期に営業利益の確保を達成するとともに、主要金融機関等から長期資金を調達し、安定的な経営資金の確保を図ります。また、販売先・仕入先の選定及び取引条件の見直し等についても、積極的に実施してまいります。

(3) 「給食事業」の承継

当社は、平成20年11月1日付けにて、株式会社Persons Bridgeより給食事業を承継いたしました。当該事業の当連結会計期間に寄与する営業利益は、233,787千円と見込んでおります。これにより、「収益力の強化」及び「財務体質の強化」をより一層推進し、早期に安定的経営の基盤を構築する予定であります。

四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ4,366千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	前連結会計年度末の貸倒実績率に当第2四半期連結累計期間の貸倒実績を加味して算出した貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。



【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,059,052千円であります。 2 保証債務 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員(2名) 276千円 計 276千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,947,430千円であります。 2 保証債務 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員(3名) 433千円 (株)豆乃屋 49,689千円 計 50,122千円

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	1,787,697千円
賞与引当金繰入額	9,940千円
退職給付費用	4,680千円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	898,958千円
賞与引当金繰入額	4,969千円
退職給付費用	3,256千円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	410,313
預入期間が3か月を超える定期預金	117,720
現金及び現金同等物	292,592

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 56,451,750株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 54,740株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年4月28日付け及び平成20年6月5日付けで、グローバルファンド第1号投資事業組合から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が561,580千円、資本準備金が550,820千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が2,323,272千円、資本準備金が2,336,010千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	卸売事業 (千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,584,866	2,803,282	5,388,149	-	5,388,149
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	721,419	4,119	725,538	(725,538)	-
計	3,306,286	2,807,401	6,113,687	(725,538)	5,388,149
営業利益又は営業損失( )	22,420	73,916	51,495	(127,729)	179,224

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	卸売事業 (千円)	外食・ホテル 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,713,616	5,727,739	11,441,355	-	11,441,355
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,460,492	5,893	1,466,385	(1,466,385)	-
計	7,174,108	5,733,633	12,907,741	(1,466,385)	11,441,355
営業利益又は営業損失( )	86,405	41,596	44,808	(293,118)	248,309

(注) 1. 事業区分の方法

事業内容の種類により区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

- (1) 卸売事業.....食肉及び食肉加工品の卸売
- (2) 外食・ホテル事業...「地鶏ごちそう処 とりひめ」をはじめとする外食店舗及びホテルの運営

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、卸売事業で4,366千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)  
 著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)  
 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)  
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	17.35円	1株当たり純資産額	10.58円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	10.71円	1株当たり四半期純損失金額	5.88円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	553,847	331,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期損失(千円)	553,847	331,624
期中平均株式数(千株)	51,704	56,397
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間  
(自平成20年7月1日  
至平成20年9月30日)

1 給食事業の承継

当社は、安定的に収益を確保できる新規事業の開拓、他社との差別化を図ることなどを目的として、平成20年10月10日開催の当社臨時株主総会において決議された、株式会社Persons Bridgeとの吸収分割契約に基づき、同年11月1日付けで同社の営む事業のうち、給食事業を当社が承継いたしました。

なお、分割会社である株式会社Persons Bridgeの資産・負債及び純資産の額は、以下のとおりであります。

資産合計806,874千円 負債合計611,996千円  
純資産合計194,877千円 (平成20年3月31日現在)

2 和解による訴訟の解決

当社は、ジーク株式会社より、平成19年1月10日付けで当社運営の堂島ホテルの改装工事代金176,400千円と遅延損害金の支払いを求める訴訟を提起されておりました。これに対し、当社は工事遅延による営業損害に対する補償を請求しておりましたが、この度、平成20年10月28日付けにて、当社が工事代金未払分として176,000千円を支払い、営業損害金として38,885千円をジーク株式会社から受け取ることで和解が成立するに至りました。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

シンワオックス株式会社

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植田 益司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンワオックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンワオックス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、4期連続の経常損失となり、また当第2四半期連結累計期間においても398,028千円の経常損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。  
四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社Persons Bridgeとの吸収合併契約に基づき、平成20年11月1日付けで同社の給食事業を承継している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。